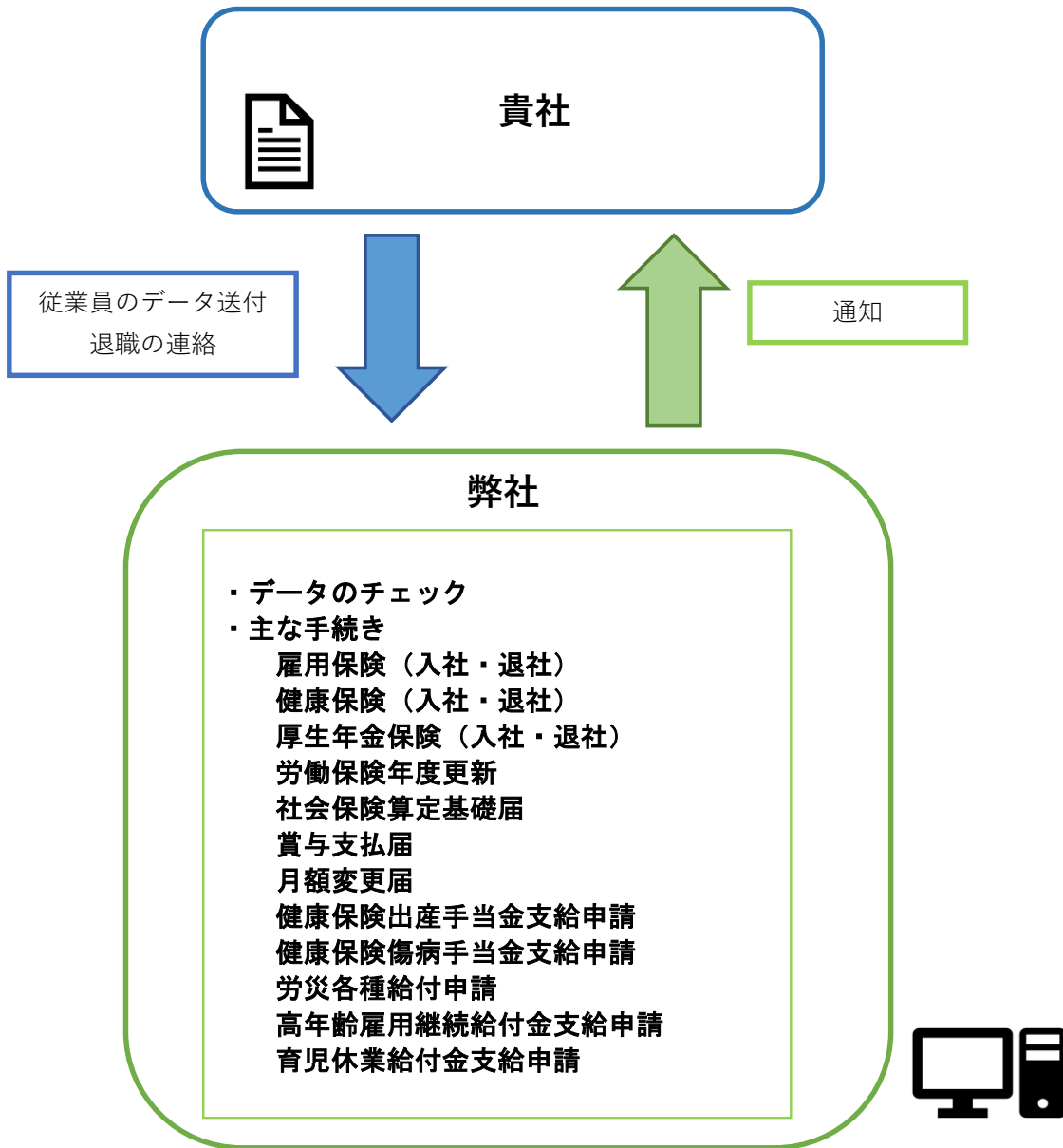


# 社会保険手続きの流れ



・手続きの大半を24時間・365日受付可能な電子申請で行っているため、処理時間が大幅に短縮できます。

・貴社の代表印を最初に1度頂くだけで大半の手続きが可能です。

・通常、事実確認のためいくつかの添付書類が必要な雇用保険の資格取得や喪失（離職票含む）の手続きは、弊社が各労働局より「電子申請利用の際の確認書類の照合省略」の承認を受けていることにより、弊社の確認をもって迅速に処理できます。

・マイナンバーの管理業務も受託可能です。貴社でマイナンバーやその利用履歴などを管理する手間が大幅に削減できます。（安全なクラウドシステムで管理します）

・従業員が入社した際、基本情報とマイナンバーのみの提供で迅速処理

・従業員が退社する、出産予定だ、定年だ、などの連絡だけで迅速処理

・さらに、毎月給与一覧表を提供頂くことで、よりスピーディーに処理し、給与のチェック・アドバイスも行います。